

東北地方太平洋沖地震に伴う

住宅内のガラス破損被害を受けたお客様へ

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、住宅内のガラス破損被害も発生しています。

通常は、ガラスの補修はお客様の負担で直していただく部分となっておりますが、今回の地震に関連するガラス破損については、公社の負担で修繕致します。

修繕を申し込まれるお客様は、お客様センターにご連絡ください。